令和８年度
岩国市職員募集要項
事務職（職務経験者）第２回

● 第１次試験では、基礎能力検査（ＳＰＩ３）を実施しますので、通常の公務員試験対策が不要です。

● 令和８年６月に実施した職務経験者試験（第１回）を受験した人は、受験できません。

● 最終合格発表は、令和９年２月上旬の予定です。

１　職種、試験区分、採用予定数等

職　種	試験区分	採用予定数	職　務　概　要
事　務	大学卒業程度	５人程度	危機管理、総合計画、予算、税務、広報・広聴、国際交流、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政等の業務に従事します。
	高校卒業程度		

２　受験資格

試験区分	年齢要件・資格要件等（次のいずれにも該当する人）	
事　務 大学卒業程度	年齢等	・昭和 56 年４月２日から平成９年４月１日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（これと同等と認められるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した人
	職務経験	・平成 28 年４月１日から令和８年 12 月 31 日までに民間企業や公的機関等において５年以上の職務経験がある人（注１） ・令和８年６月に実施した職務経験者試験（第１回）を受験していない人（注２）

事　務 高校卒業程度	年齢等	・昭和 56 年４月２日から平成 15 年４月１日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校以上（これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人
	職務経験	・平成 28 年４月１日から令和８年 12 月 31 日までに民間企業や公的機関等において５年以上の職務経験がある人（注１） ・令和８年６月に実施した職務経験者試験（第１回）を受験していない人（注２）

（注１）「５年以上の職務経験」とは、民間企業等での勤務時間が休憩時間を除き、**１週間当たり 29 時間以上の勤務（正規雇用・非正規雇用を問わない。）**を１年以上継続し、かつ、これらの経験年数が通算で５年以上ある場合に該当します（１か所１年未満は加算しません。）。

ただし、**最低１か所で３年以上継続して勤務**をした期間が必要となります。（下記「該当・非該当の例」参照）

月の中途で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなし、１か月でカウントします。

同一期間内に複数の民間企業等に勤務していた場合は、いずれか一方の期間のみ通算します。

病気休職等（育児休業を除く。）により業務に従事しなかった期間は、職務経験の期間に含めることはできません。

該当・非該当の例　**「５年以上の職務経験」**

・該当の例

10か月	3年	1年	1年
×	○	○	○

・非該当の例

1年	1年	1年	1年	1年
○	○	○	○	○

※**最低１か所で３年以上継続して勤務**をした期間が必要となります。

（注２）事務以外の職務経験者試験を受験した人も受験できません。

■　次のいずれかに該当する人は、受験できません。

⑴　日本の国籍を有しない人

⑵　禁錮（令和７年６月１日から拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

⑶　岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しな

い人

⑷　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

３　試験の日時、場所及び内容

区　分	日時・場所	試験項目
第一次試験	**令和９年１月９日（土）** 受　　付：午前９時から午前９時40分まで 説明開始：午前９時45分 試験開始：午前10時 試験終了：午前12時頃予定 場　　所：岩国市役所 会議室	択一式筆記試験 ・ＳＰＩ３ （基礎能力検査・ 性格検査）
第二次試験	**令和９年１月 30 日(土)** 場　　所：岩国市役所　会議室	個別面接
最終合格発表	**令和９年２月上旬**	

・　試験当日が閉庁日の場合は、試験会場への出入りは、西側玄関（正面玄関の反対側）を利用してください。
・　第二次試験の詳細は、第一次試験の合格通知の際にお知らせします。
・　自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前にご確認ください。
・　合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示し、第一次試験はメールで、第二次試験は文書で通知します。（不合格者には通知しません。）

■合格者の決定方法と提出書類

・　第一次試験及び第二次試験の合格者は、各試験の結果により決定します（リセット方式）。
・　第一次試験に合格した受験者には、卒業証明書（卒業証書の写でも可）を別途提出していただきます。
・　最終試験合格後に提出していただく「勤務先の在職期間等証明書」には、法人名（団体名）、代表者名、社印（団体印）、勤務期間、１週間の勤務時間などの記載が必要となります。個人事業主の場合は、事業所の代表者名で作成する在職期間等証明書のほかに、営業時間、営業日などを客観的に証明できる書類を提出してもらう必要があります。

・　会社が倒産等により在職期間等証明書が提出できない場合に限り、雇用契約書、賃金明細、年金記録、源泉徴収票、雇用保険受給資格証明書等の在職したことが確認できる書類を提出していただきます。

４　第一次試験出題分野

試験項目	出題分野
ＳＰＩ３－Ｇ（110 分）	基礎能力検査、性格検査

５　受験手続

⑴　受験申込期間

令和８年 12 月１日(火)から令和８年 12 月 24 日(木)正午まで

⑵　受験申込方法等

原則インターネット（電子申請）による申込みを行ってください。

・　岩国市職員採用ホームページ　https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/　から「やまぐち電子申請サービス」にアクセスし、申込みを行ってください。

・　メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。期限に余裕を持って申し込んでください。

・　ご利用の機種や環境によっては、電子申請による申込みができないこともありますので、その場合は、12 月 17 日（木）午後５時までに職員課人材育成班（℡0827-29-5036）にお問い合わせください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

・　電子申請サービスの手続方法等については、別紙「岩国市職員採用電子申請サービス手順」を確認してください。

・　申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

・　「@city.iwakuni.lg.jp」及び「@arorua.net」ドメインのメールが受信できる設定としてください。

６　採用予定日及び待遇

⑴　**採用予定日**

令和９年４月１日以降に採用となります

・　採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。

⑵　待遇

初任給	大学卒業後　　職務経験５年：約 263,900 円 高等学校卒業後　　職務経験５年：約 243,000 円 ※学歴・職歴等により調整されることがあります。
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。 （最高 27,000 円/月） 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。 （最高 50,000 円/月）
期末・勤勉手当	夏（６月）・冬（１２月）に支給されます。 ※年 4.65 か月　令和７年度実績
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時 15 分まで （休憩時間　午前 12 時から午後１時まで） ※勤務場所により異なる場合があります。 ※令和７年度からフレックスタイム制を導入しています。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日～１月３日） ※勤務場所により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇（年 20 日。４月１日採用の場合、１年目は１５日）、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、育児休業制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和８年４月１日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7　試験結果の開示

この採用試験の結果（受験人数中の順位のみ）については、第一次、第二次の各試験の合格者発表日から 30 日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます（ただし、合格者は除きます。）。

請求するときは、岩国市役所職員課（市役所本庁舎３階）に受験票と本人であることが証明できる物（運転免許証などの顔写真がある身分証明書）を持参してください。電話等による開示請求はできません。

８　申込先・問合せ先

岩国市　総務部　職員課　人材育成班（市役所本庁舎３階）

〒740－8585　岩国市今津町一丁目 14 番 51 号

TEL　：0827－29－5036（直通）

E-mail：syokuin@city.iwakuni.lg.jp